

楽メ利用規約
2025 年 4 月 1 日改訂版

楽メ利用規約（以下『本規約』といいます）は、株式会社カレタカ（以下『当社』といいます）が提供するメール配信関連サービス（以下『本サービス』といいます）の利用者である法人または団体（以下『利用機関』といいます）、その職員、保護者または生徒（以下総称して『利用者』といいます）と当社の間において、本サービスの利用に関する一切の関係に対して適用されるものです。本規約において「利用機関」とは、学校、塾、放課後デイサービスその他の教育・福祉機関およびその職員を指し、「保護者」とは、利用機関に在籍または利用する児童・生徒・学生・利用者の親権者またはこれに準ずる者を指し、「生徒」とは、利用機関に在籍または利用し、本サービスを利用する児童・生徒・学生・利用者を指します。

利用機関は、本サービスの申込前に必ず本規約の内容を確認し、本規約の内容を承諾した上で別途利用契約（第7条〔利用契約の締結〕に定義します）を締結するものとします。職員、保護者および生徒は、利用機関を通じて本サービスを利用するにあたり、本規約に同意したものとみなされます。したがって、本規約の内容は当社および全ての利用者を拘束します。

第1節 総則

第1条 〔本規約の適用〕

1. 当社は本規約に基づき第2条〔サービス〕に定める本サービスを提供します。
2. 当社および利用者は、本サービスの提供・料金の支払い等について本規約が定める義務を誠実に履行するものとします。なお、保護者および生徒については、主として本サービスの利用に関する義務を負うものとし、料金の支払い等の契約上の経済的義務は利用機関が負うものとします。

第2条 〔サービス〕

1. 当社が提供する本サービスは下記の通りです。
 - a. メール配信サービス
 - b. 上記に付随するオプションサービス
2. 詳細はウェブサイト上に掲載します。
3. 保護者および生徒は、利用機関を通じて本サービスを利用するものとし、本サービスの利用範囲は利用機関によって設定された範囲に限定されます。

第3条 〔利用者への通知〕

1. 当社から利用者への通知は、電子メール、ウェブサイト上での掲載または書面での掲載等、当社が適切と判断する通知手段により行うものとします。保護者および生徒への通知は、原則として利用機関を通じて行われるものとしませんが、当社が必要と判断した場合には直接通知を行うことがあります。
2. 前項の規定に基づき当社から利用者への通知を電子メールまたはウェブサイト上への掲載により行う場合には、当該通知はインターネット上に配信された時に発信されたものとします。

第4条 〔規約の変更〕

当社が必要と判断する場合、本規約を事前の予告なしに変更することがあります。変更後の本規約はウェブサイト上で公開します。利用者は最新の本規約が公開された時点から変更後の規約内容に同意したものとみなします。利用機関は、本規約の重要な変更があった場合、職員または保護者および生徒に対して適切な方法でその内容を通知するよう努めるものとします。

第5条 〔個人情報の定義〕

本規約において「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号、以下「個人情報保護法」といいます）第2条第1項に定める個人情報をいい、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます）、または個人識別符号が含まれるものをいいます。

第6条 〔個人情報保護方針〕

1. 当社は、利用者の個人情報を適切に取り扱うため、個人情報保護方針（以下「プライバシーポリシー」といいます）を別途定め、ウェブサイト上に公開します。
2. プライバシーポリシーには、次の事項を含むものとします。
 - a. 個人情報の利用目的
 - b. 個人情報の取得方法
 - c. 個人情報の安全管理措置
 - d. 個人情報の第三者提供
 - e. 個人情報の開示・訂正・利用停止等の請求手続き
 - f. 個人情報に関する問い合わせ窓口
3. 当社は、法令の改正、社会情勢の変化その他の事由により必要と判断した場合、プライバシーポリシーを変更することがあります。変更後のプライバシーポリシーはウェブサイト上で公開するものとし、公開後は変更後のプライバシーポリシーが適用されるものとします。
4. 本規約の個人情報に関する規定とプライバシーポリシーの内容が異なる場合は、プライバシーポリシーの定めが優先して適用されるものとします。
5. 利用者は、本サービスを利用する前に、プライバシーポリシーの内容を確認し、これに同意するものとします。

第2節 利用契約の締結

第7条 〔利用契約の単位〕

1. 利用契約は別に定める本サービスに対し締結するものとします（以下『利用契約』といいます）。
2. 当社との間に利用契約は1つの利用契約につき、一利用者（利用機関）が契約するものとします。保護者および生徒は、利用機関の契約に基づき本サービスを利用することとなり、保護者および生徒自身が当社と直接利

用契約を締結するものではありません。

第 8 条 〔利用契約の締結〕

1. 当社が提供する本サービスの利用申込は、利用機関が当社ウェブサイト上の申込フォームにて、必要事項を漏れなく正しく入力し、画面に表示される手順に従って登録操作を行うものとします。
2. 利用契約は、申込情報に不備なく記載があり、当社からその申込を承諾する旨の通知が発信された時点で締結されたものとします。ただし、当社が申込者に対し申込情報の不備を通知し、これを補正するよう要求し、かかる要求を行った日から 1 か月以上連絡がない場合は、申込は取消されたものとみなします。
3. 本サービスの提供は、前項により利用契約が成立し、当社が電子メールによって指定する「サービス開始日」をもって開始されるものとします。
4. 保護者および生徒による本サービスの利用は、利用機関が保護者および生徒に対して利用環境を提供し、保護者および生徒が利用登録を完了した時点で開始されるものとします。

第 9 条 〔申込の拒絶および受諾後の解除〕

1. 当社は利用契約の申込者（利用機関）が次の各号に該当する場合には、利用契約の申込を受諾しない、または承諾後本サービス開始前に解除することがあります。
 - a. 申込情報の内容に虚偽記載があることが判明した場合
 - b. 申込者が本規約上の義務を怠るおそれがあると当社が判断した場合
 - c. 申込者が当社の社会的信用を失墜させる態様で本サービスを利用するおそれがある場合
 - d. 第 36 条〔提供の停止〕のいずれかの事由に該当するおそれがある場合
 - e. 申込者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等）であると判明した場合、または反社会的勢力と密接な関係があると当社が判断した場合
 - f. その他前各号に準ずる場合で、当社が利用契約の締結を適切でないと判断した場合
2. 第 1 項の規定により本サービスの申込を受諾しない、または承諾後本サービス開始前に解除する場合は、速やかに申込者へ通知するものとします。なお、当社は申込を拒絶した理由を開示する義務を負わないものとします。
3. 申込承諾後、利用機関が負うべき料金の支払いが 1 か月以上ない場合は、その契約を取り消すものとします。

第 10 条 〔契約事項の変更の届出〕

1. 利用機関は、申込情報に変更があった場合、管理画面上での変更により速やかに当社に対して届け出るものとします。
2. 利用機関である法人が合併した場合に、合併後存続する法人もしくは合併により新設された法人は、当社に対し、合併の日から 14 日以内に管理画面上の変更により速やかに当社に対して届け出るものとします。
3. 当社は、前項の変更の届出が遅れたことおよび同届出を怠ったことにより利用者ないし第三者が被った如何なる損害についても責任を負わないものとし、同届出が遅れたことおよび同届出を怠ったことにより当社からの

通知が不着・延着した場合でも通常到達すべき時期に到達したと見なすことができるものとします。

4. 当社は、利用機関について次の事情が生じた場合は、利用者の同一性および継続性が認められる場合に限り、第2項および第3項を準用します。

- a. 利用機関である個人から法人への変更
- b. 利用機関である法人の業務の分割による新たな法人への変更
- c. 利用機関である法人の業務の譲渡による別法人への変更
- d. 利用機関である任意団体の代表者の変更
- e. その他前各号に類する変更

5. 利用機関に前項各号に該当する変更以外の組織上の変更があった場合、利用機関は当社に対し、本サービスの申込を新たに行わなければなりません。

6. 保護者および生徒は、登録情報（メールアドレス、氏名、連絡先等）に変更があった場合、本サービスを通じて速やかに変更手続きを行うものとします。保護者および生徒の登録情報の変更手続きが遅れたことにより生じた不利益について、当社は責任を負わないものとします。

第11条 〔相続〕

1. 利用機関である個人が死亡した場合、利用契約は終了するものとします。ただし、相続の開始から14日以内にその相続人が届け出た場合、当該相続人は利用契約上の地位を承継できるものとします。

2. 相続人が複数いる場合には、遺産分割協議等により、利用契約上の地位を承継する者は1人に限るものとし、前項の申出も当該1人の相続人がなすものとします。

第12条 〔権利の譲渡〕

利用者は、本規約に基づいて締結される利用契約上の地位または、権利を第三者に譲渡、担保提供等することはできません。

第3節 利用者および当社の責務

第13条 〔料金〕

1. 本サービスの利用料金額は、ウェブサイト上に定めるとおりとします。

2. 利用機関は利用料金の他、当該料金支払に対して課される消費税相当額を加算した額を当社に支払うものとします。

3. 消費税の税率は、当該算定時に適用されるべき税率とし、1円未満の端数は四捨五入します。

第14条 〔利用料金の返金原則〕

1. 本サービスの利用料金は、原則として返金しないものとします。これには、利用機関の都合による解約、サービスの不使用、不満足、その他の一般的な理由による場合が含まれます。

2. 第 35 条〔提供の中止〕に基づく本サービスの中止、第 36 条〔提供の停止〕に基づく本サービスの提供の停止、または第 38 条〔利用制限〕に基づく本サービスの利用制限が行われた場合においても、当社は利用料金の返金を行わないものとします。

3. 前 2 項の規定にかかわらず、以下の場合には例外的に返金を行うことがあります。

- a. 当社の故意または重大な過失により本サービスが長期間（30 日以上）全く利用できない状態が継続した場合は、当社の判断により、未使用期間分の利用料金を月割計算にて返金することがあります。
- b. 第 37 条〔サービスの一部終了〕第 4 項に規定する有料オプションサービスの終了の場合は、同条の規定に従い返金を行うことがあります。
- c. 法令により返金が義務付けられる場合。

4. 返金を行う場合、返金の方法および時期については当社が指定するものとします。

第 15 条 〔支払期限〕

利用機関は当社指定の期日までに、第 16 条〔支払方法〕に定める支払方法にて支払うものとします。

第 16 条 〔支払方法〕

1. 本サービス利用料金の支払方法として当社が指定する期日までに、銀行からの振り込みを行っていただくものとします。なお、振込手数料は利用機関の負担とします。

2. 支払方法は「契約分一括前払い」とします。

第 17 条 〔遅延損害金〕

利用機関は本サービスの料金および本規約上の債務について支払い期日までに支払いを行わない場合には、支払期日の翌日から支払日までの日数について民法所定の法定利率に 3%を加えた割合（年率）で計算された金額を、遅延損害金として当社が指定する期日までに支払うものとします。ただし、当該債務が支払い期日の翌日から 10 日以内に支払われた場合はこの限りではありません。

第 18 条 〔契約期間〕

1. 本サービスの最低契約期間は契約種別により通常版 6 か月、学校版 12 か月とします。また契約期間満了 1 か月前に利用機関宛てに電子メールまたはウェブサイト上にて契約期間 1 か月前通知をいたします。契約期間満了日までに解約希望の連絡がなければ、再度当社からご確認することなく本契約は契約種別に応じた期間が自動的に更新されるものとし、以降も同様とします。

2. 初回契約期間は以下の通りとします。

- a. 通常版の場合は、本サービス開始日が 15 日以前の場合は本サービス開始日より 5 か月後の月末までとします。16 日以降の場合は本サービス開始日より 6 か月後の月末までとします。
- b. 学校版の場合は、初年度に限り、申込月から当該年度末（3 月 31 日）までの月割りでの契約が可能とし、2 年目以降は 1 年単位での契約とします。

3. 本条における「年度」とは、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの期間を指します。

4. 保護者および生徒による本サービスの利用は、利用機関による利用契約が有効である期間内に限り継続されるものとします。

5. 学校版については、導入検討のため、最大 2 か月間の無料お試し期間を利用することができます。無料お試し期間は、以下のように設定されます。

- a. 各月 1 日から 15 日までの間に申込があった場合、翌月末日までを無料お試し期間とします。
- b. 各月 16 日から月末までの間に申込があった場合、翌々月末日までを無料お試し期間とします。
- c. 無料お試し期間中は、本サービスの機能を確認するために必要最低限の職員、保護者（PTA 役員等）、または生徒のみを登録することができます。全ての保護者や生徒を登録する段階では、第 7 条〔利用契約の単位〕および第 8 条〔利用契約の締結〕に基づき正式な利用契約を締結する必要があります。
- d. 無料お試し期間中も、本規約に定められた利用者の義務（第 19 条〔禁止事項〕を含む）が全て適用されます。
- e. 無料お試し期間終了後に本サービスを継続して利用する場合は、第 7 条〔利用契約の単位〕および第 8 条〔利用契約の締結〕に基づき正式な利用契約を締結するものとします。
- f. 無料お試し期間中に本サービスの利用を中止する場合は、期間終了前に当社に通知するものとします。

第 19 条 〔禁止事項〕

利用者（利用機関および保護者、生徒を含む）は、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律を遵守するとともに、次の各号に該当する行為を行ってはなりません。

- a. 法律、法令、条例等に違反する行為、またはそのおそれのある行為（特に特定電子メール法違反、児童ポルノ関連法違反、金融商品取引法違反を含む）
- b. 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
- c. スпамメールの配信、受信者のオプトアウト要求を無視した送信、本人の同意なく電子メールアドレスを登録する行為
- d. 第三者または当社の権利（知的財産権、プライバシー権、肖像権等）を侵害する行為、あるいは侵害するおそれのある行為
- e. 第三者または当社に対する誹謗中傷、名誉毀損、不利益または損害を与える行為、あるいはそのおそれのある行為
- f. 犯罪行為、犯罪行為に結びつく行為、ねずみ講、チェーンメール、詐欺的行為、またはそのおそれのある行為
- g. ID または Password の不正使用、コンピューターウィルス等有害なデータの送信、本サービスに過剰な負荷をかける行為、その他本サービスの運営を妨げる行為
- h. 差別的言動、ヘイトスピーチ、ハラスメント行為
- i. 不正技術（AI 生成コンテンツ、ディープフェイク等）を用いた虚偽情報の拡散、なりすまし行為
- j. 未成年者の保護に反する行為（有害コンテンツの提供、グルーミング行為、不適切な個人情報収集、不適切な広告・マーケティング等）
- k. 前各号に定める行為を助長もしくは促進する行為、またはそのおそれのある行為
- l. その他、当社が本サービスの利用者として相応しくないと判断する行為

第 20 条 〔損害賠償責任〕

1. 利用者は、本サービスの利用に伴い、第三者（国内外を問いません。以下同様。）に対して損害を与えた場合および他者からクレームを受けた場合、自己の責任と費用をもってこれを処理解決するものとします。

2. 利用者が、本サービスの利用に伴い、他者から損害を受けた場合および他者に対しクレームを通知する場合

においても、前項と同様とします。

3. 利用者は、その故意または過失により当社に損害を被らせたとき、または本規約もしくは利用契約に違反したときは、当社に対し、当該損害を賠償する義務を負います。また、利用機関が本規約または利用契約に違反した場合、当社は利用契約を解除することができるものとします。

4. 保護者または生徒が本規約に違反した場合、利用機関は当該保護者または生徒による本サービスの利用を制限または停止する措置を講じるものとします。また、当社は、利用機関に対して、当該保護者または生徒による本サービスの利用を制限または停止するよう要請することができるものとします。

5. 当社または利用機関が本規約に違反し、相手方に損害を与えた場合の損害賠償額は、以下の基準に基づき算定されるものとします。

a. 直接かつ現実に発生した損害額を基礎とする

b. 間接損害、特別損害、逸失利益等は原則として賠償の対象としない

c. 当社の責に帰すべき事由による個人情報の漏えい等の事案が発生した場合の損害賠償額は、契約期間内に当社が利用機関から受領した利用料金の総額の 100 倍を上限とする。ただし、当社の故意または重大な過失による場合はこの限りではない

6. 前項の損害賠償額の上限にかかわらず、当社が賠償責任保険に加入している場合は、当該保険の補償範囲および補償額に従って賠償するものとします。

第 21 条 〔データの喪失と復元の責任〕

1. 利用機関はデータ等の喪失に備えて定期的に複製する義務を負います。

2. 当社はデータ等が喪失した場合、理由の如何を問わずこれを復元するサービスを提供しません。

3. 当社はデータ等が喪失した場合、利用者および第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。

第 22 条 〔ID および Password〕

1. 利用者は、当社が提供した ID および Password の管理の責任を負うものとします。これらの情報を紛失した場合は、速やかに当社または利用機関に届け出るものとします。

2. 利用者は、当社が提供した ID および Password により本サービスが利用されたときには、利用者自身の利用とみなされることに同意します。ただし、当社の故意または重大な過失により、当社が提供した ID および Password が他者に利用された場合はこの限りではありません。

3. 当社は ID と Password の電話による問合せに関しては、問合せ者が利用者本人の場合であっても、電話による回答はしないものとします。

4. ID と Password の問合せに関しては、別途当社の定める方法によってのみ回答するものとし、利用者は、緊急の場合も含め、即時の回答ができないことがあることを承諾するものとします。

第 23 条 〔設定〕

当社は利用料その他必要となる支払いの入金を確認した後、設定作業を行います。利用機関は、保護者および生徒が本サービスを利用できるよう、必要な設定を行うものとします。ただし、無料お試しについてはこの限りではありません。

第 4 節 通信の秘密、情報の取扱

第 24 条 〔秘密保持〕

1. 当社は次の各号に定める場合を除いて、利用契約の履行に際して知り得た利用者の秘密、および利用者の設定内容、内部データ等について如何なる第三者にも開示・提供しないものとします。

- a. 法律上照会権限を有する者から、書面による正式な協力要請、照会があったとき
- b. 利用者の同意があったとき
- c. 当社代理店を通じて申し込みのあった利用者情報を代理店が求めたとき。ただし、代理店の業務遂行に必要な範囲に限る

第 25 条 〔個人情報の第三者提供の制限〕

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報を第三者に提供しないものとします。

- a. 法令に基づく場合
- b. 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- c. 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- d. 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

2. 第三者提供の制限の例外となる場合においても、当社は必要最小限の範囲で個人情報を提供するものとし、提供先に対して適切な安全管理措置を求めるものとします。

3. 当社は、個人情報を第三者に提供した場合、個人情報保護法に定める記録の作成および保存を行うものとします。

第 26 条 〔個人情報の基本原則と利用制限〕

1. 当社は、本サービスの提供にあたり取得した個人情報について、個人情報保護法その他の関連法令を遵守し、適切に取り扱うものとします。

2. 当社は、個人情報の取扱いについて、以下の義務を負います。

- a. 個人情報に関する秘密を保持し、第 24 条〔秘密保持〕および第 25 条〔個人情報の第三者提供の制限〕に定める場合を除き、第三者に開示または漏洩しないこと
- b. 個人情報を取得した利用目的以外の目的で利用しないこと
- c. 個人情報の漏洩等の事案が発生した場合には、第 28 条〔個人情報の漏えい等の事案発生時の対応〕に従って対応すること

3. 当社は、利用者により受けた個人情報の管理者を任命し、個人情報の適正な取扱いを確保するものとします。
4. 利用者は、本サービスを通じて取得した個人情報を本サービスの利用目的以外の目的で使用してはなりません。
5. 保護者および生徒は、本サービスを通じて他の児童・生徒・学生・利用者および保護者等の個人情報を取得することはできません。ただし、利用機関からのメール等により、クラスやグループ全体の活動予定や連絡事項などを受信する場合があります。
6. 保護者および生徒は、本サービスを通じて取得した情報について、以下の義務を負うものとします。
 - a. 利用機関から受信した情報を本サービスの利用目的（利用機関からの連絡の受信・確認等）以外の目的で利用しないこと
 - b. 利用機関から受信したメールや連絡内容を、家族内での共有を除き、SNS への投稿を含め、第三者に開示・転送・提供または漏洩しないこと
 - c. 情報の漏洩等の事案が発生した場合、または発生したおそれがある場合は、速やかに利用機関に報告すること

第 27 条 〔個人情報の安全管理措置と監督〕

1. 当社は、本サービスの提供にあたり取得した個人情報について、以下の安全管理措置を講じるものとします。
 - a. 個人情報を取り扱う当社の従業者（以下『従業者』といいます）の権限および責任を明確にすること
 - b. 個人情報を取り扱う従業者に対する適切な教育・研修を実施すること
 - c. 個人情報への不正アクセスを防止するための措置を講じること
 - d. 個人情報を取り扱う情報システムを監視および制御するための措置を講じること
 - e. 個人情報を取り扱う情報システムの脆弱性対策を行うこと
 - f. 個人情報の不正な複製を防止するための技術的措置を講じること
2. 当社は、個人情報の取扱いに従業者に行わせるにあたっては、個人情報の安全管理が図られるよう、当該従業者に対する必要かつ適切な監督を行うものとします。
3. 当社が第 24 条〔秘密保持〕第 1 項 c 号に基づき個人情報を提供する代理店には、代理店が利用者管理を行う必要最小限の個人情報のみ開示するものとし、当社と同様の水準で個人情報の厳重な管理を徹底するよう契約により義務付け、これを実施させるものとします。
4. 利用機関は、本サービスを通じて取得した個人情報（児童・生徒・学生・利用者および保護者の情報を含む）について、自らの個人情報保護に関する規程に従い適切に取り扱うとともに、必要かつ適切な安全管理措置を講じるものとします。

第 28 条 〔個人情報の漏えい等の事案発生時の対応〕

1. 当社は、本サービスの提供にあたり取得した個人情報の漏えい、滅失、毀損その他の個人情報に関する事故（以下「漏えい等」という）が発生した場合、または発生したおそれがある場合には、以下の対応を行うものとします。
 - a. 発見から 24 時間以内に、漏えい等の事実または可能性について利用者に通知すること

- b. 速やかに事実関係の調査を行い、漏えい等の原因を特定すること
- c. 漏えい等が確認された場合、その内容（漏えいした個人情報の項目、漏えいの規模、二次被害の有無・可能性等）について遅滞なく利用者に報告すること
- d. 二次被害の防止、類似事案の発生防止等の観点から必要な措置を講じること
- e. 個人情報保護委員会および関係機関への報告が必要な場合には、法令に従い適切に対応すること
- f. 上記対応について、利用者に随時状況を報告し、利用者の指示があればそれに従うこと

2. 当社は、漏えい等の事案に備え、社内での緊急連絡体制の整備、対応手順の策定、定期的な訓練の実施等の事前準備を行うものとします。

3. 当社は、漏えい等の事案が発生した場合、その原因究明と再発防止策の策定を行い、利用者に報告するとともに、類似事案の再発防止に努めるものとします。

4. 当社は、漏えい等の事案により利用者または第三者に損害が生じた場合、第 41 条〔損害賠償の制限〕の規定にかかわらず、当社の責に帰すべき事由による場合には、適切な賠償責任を負うものとします。

5. 利用機関は、本サービスを通じて取得した個人情報の漏えい等が発生した場合、または発生したおそれがある場合には、速やかに当社に通知するとともに、自らの責任において適切な対応を行うものとします。

6. 保護者および生徒は、本サービスの利用に関連して個人情報の漏えい等が発生した場合、または発生したおそれがある場合には、速やかに利用機関に通知し、利用機関および当社の指示に従って対応するものとします。

7. 本条における「漏えい等」とは、以下の各号のいずれかに該当する事象をいいます。

- a. 個人情報を含む電子データ、書類、記録媒体等が外部に流出した場合
- b. 個人情報を含むシステムへの不正アクセスが検知された場合
- c. 個人情報を含む電子データが権限のない者によってアクセス、閲覧、複製、変更、削除等された場合
- d. 個人情報を含む電子メールが誤送信された場合
- e. 個人情報を含む書類、記録媒体等が紛失または盗難に遭った場合
- f. 個人情報保護委員会規則で定める漏えい等の報告対象となる事象が発生した場合
- g. その他、個人情報の安全管理に関して重大な問題が生じた場合

第 29 条 〔個人情報の複製制限〕

1. 当社は、本サービスの提供にあたり取得した個人情報の複製を、以下の場合を除き、原則として禁止します。

- a. システムバックアップ等、本サービスの安定的な提供のために必要な場合
- b. 法令により保存が義務付けられている場合
- c. 利用者の明示的な同意を得た場合
- d. その他当社が特に必要と認めた場合

2. 当社は、前項の例外に基づき個人情報を複製する場合であっても、以下の措置を講じるものとします。

- a. 複製の理由、複製先、複製期間、複製後の処分方法等を記録し、管理すること
- b. 複製した個人情報に対しても、原本と同等のセキュリティ対策を実施すること
- c. 複製の目的を達成した後は、速やかに安全な方法で消去または廃棄すること

d. 複製物の作成・管理状況について定期的に監査を行うこと

3. 当社は、個人情報の複製に関する社内規程を整備し、従業者に対して定期的な教育を行うものとします。

4. 利用機関は、当社から提供された、または本サービスを通じて取得した個人情報について、以下の複製制限を遵守するものとします。

a. 個人情報の複製は、本サービスの利用目的を達成するために必要最小限の範囲でのみ行うことができるものとします

b. 複製を行う場合は、複製の理由、複製先、複製期間、複製後の処分方法等を記録し、管理するものとします

c. 複製した個人情報は、複製の目的を達成した後、速やかに安全な方法で消去または廃棄するものとします

5. 利用者が本条の規定に違反した場合、当社は第 36 条〔提供の停止〕または第 39 条〔違反行為への対応〕の措置を講じることができるものとします。

第 30 条 〔再委託の制限〕

1. 当社は、利用者の事前の書面による承諾を得ることなく、本サービスの全部または一部を第三者に再委託してはならないものとします。

2. 当社は、再委託先に対し、利用者に対して負うのと同等の義務を負わせるものとし、再委託先の行為について利用者に対して責任を負うものとします。

3. 当社は、再委託先の選定にあたっては、当該再委託先において個人情報の保護のために十分な措置が講じられていることを確認するものとします。

4. 当社は、再委託先に対し、個人情報の複製を原則として禁止し、複製が必要な場合には当社の承認を得た上で、第 29 条〔個人情報の複製制限〕に定める複製制限と同等の制限を課すものとします。

5. 利用機関は、当社の事前の書面による承諾を得ることなく、本サービスの利用に関する権限の全部または一部を第三者に委託してはならないものとします。

6. 当社は、再委託先を変更する場合には、変更の 2 週間前までに、変更内容（変更理由、新たな再委託先の名称、住所、再委託する業務の内容等）を利用機関に書面で通知し、利用機関の事前の承認を得るものとします。

7. 当社は、再委託先一覧を作成し、利用機関からの求めがあった場合には、速やかに当該一覧を提供するものとします。

第 31 条 〔個人情報の保存期間〕

1. 当社は、本サービスの提供にあたり取得した個人情報について、以下の保存期間を設定します。

a. 利用者が登録した情報（氏名、連絡先等）：利用契約終了後 1 年間

b. メール配信履歴：配信後 3 年間

c. アクセスログ情報：記録後 3 年間

d. その他の個人情報：利用目的達成後、または利用契約終了後、速やかに消去

2. 前項の規定にかかわらず、法令により保存が義務付けられている情報については、当該法令で定められた期間保存するものとします。

3. 当社は、保存期間が経過した個人情報について、復元不可能な方法で速やかに消去するものとします。

第 32 条 〔委託される個人情報の範囲〕

1. 本サービスにおいて当社が取り扱う個人情報の範囲は、以下のとおりとします。

- a. 利用機関に関する情報：機関名、住所、電話番号、担当者氏名、メールアドレス等
- b. 保護者に関する情報：氏名、メールアドレス、電話番号、子どもとの関係等
- c. 生徒に関する情報：氏名、学年・クラス、保護者との関係等
- d. 本サービスの利用状況に関する情報：メール開封状況等

2. 当社は、前項に定める範囲を超えて個人情報を取得しようとする場合には、あらかじめ利用者に通知し、同意を得るものとします。

第 33 条 〔データの保管場所〕

当社は、本サービスに関わるすべてのサーバーを日本国内に設置し、取得した個人情報を日本国外に移転しないものとします。

第 34 条 〔個人情報の管理と監査〕

1. 当社は、利用者からの要請があった場合に、本規約の遵守状況および個人情報の取扱状況について報告を行うものとします。

2. 利用機関は、当社に対し、事前に書面で通知することにより、本規約の遵守状況および個人情報の取扱状況について監査を行うことができるものとします。この場合、当社は合理的な範囲で利用者に協力するものとします。

3. 監査の結果、本規約の違反または個人情報の不適切な取扱いが発見された場合、当社は速やかに是正措置を講じるものとします。

4. 当社は、利用契約終了後または解除後、利用機関の指示に従い、本サービスの提供にあたり取得した個人情報（複製物を含む）を、速やかに消去または利用者に返却するものとします。ただし、法令により保存が義務付けられている情報についてはこの限りではありません。

5. 当社は、個人情報の複製状況に関する報告を都度利用機関に提供し、不要となった複製物が適切に消去または廃棄されていることを確認できるようにするものとします。

第 5 節 提供の停止等

第 35 条 〔提供の中止〕

1. 当社は、次に掲げる事由があるときは、本サービスの提供を中止することがあります。

- a. 当社の電気通信設備の保守または工事等のためやむを得ない場合

- b. 天災その他の非常事態が発生し、若しくはそのおそれがあるため、公共の利益のため緊急を要する通信を優先させる必要がある場合
- c. 電気通信事業者等が、電気通信サービスを中止した場合
- d. システム、サーバー、ソフトウェア等の定期的または緊急のメンテナンス、アップデート、バージョンアップ等を行う場合

2. 当社は、本サービスを中止するときには、利用者に対して事前に、その旨ならびに理由および期間を通知します。ただし、緊急を要する場合はこの限りではありません。

3. 当社は、第 1 項に基づき本サービスの提供を中止した場合に利用者が被った損害について賠償の責任を負いません。

第 36 条 〔提供の停止〕

1. 当社は、次に掲げる事由に該当する場合には、当該利用者に対する本サービスの提供を一時停止することがあります。

- a. 利用機関が料金の支払いを遅滞した場合
- b. 当社の電気通信設備に支障を及ぼし、またはそのおそれがある等当社の業務の遂行に支障が生じると当社が認めた場合
- c. 利用機関が申込に当たって虚偽の事項を記載したことが判明した場合
- d. 利用者が第 28 条〔個人情報の漏えい等の事案発生時の対応〕もしくは第 29 条〔個人情報の複製制限〕に違反した場合
- e. 利用者が第 19 条〔禁止事項〕に違反した場合

2. 当社は、本サービスを停止するときには、利用者に対して事前に、その旨ならびに理由および期間を通知します。ただし、緊急を要する場合はこの限りではありません。

3. 保護者または生徒による本規約違反があった場合、当社は利用機関に通知し、利用機関は当該保護者または生徒に対する本サービスの提供を一時停止する等の適切な措置を講じるものとします。

第 37 条 〔サービスの一部終了〕

1. 当社は、事業上の理由、技術的な理由、その他の理由により、本サービスの一部を終了することがあります。なお、本条における「サービスの一部終了」とは、第 2 条〔サービス〕に定める本サービスのうち特定の機能、オプション、または提供形態を永続的に終了することを指します。

2. 当社は、本サービスの一部を終了する場合、終了日の 1 か月前までに利用者に対して通知するものとします。ただし、天災地変等の不可抗力、その他当社の責めに帰さない事由により本サービスの一部を継続できない場合は、この限りではありません。

3. 終了するサービスが基本サービスの一部であり、利用者が代替機能なく当該機能を使用できなくなる場合、当社は可能な限り代替手段を提供するよう努めます。ただし、代替手段の提供を保証するものではありません。

4. 終了するサービスが有料オプションサービスの場合で、当該オプションサービスに対して個別に料金が設定

されているときは、当該オプションサービスの終了時点で残存している利用期間に対応する料金を月割計算により返金することがあります。

5. 当社は、本サービスの一部終了に伴い利用者に生じた損害について、前項に定める返金を除き、一切の責任を負わないものとします。

第 38 条 〔利用制限〕

1. 本サービスのご利用にあたって、次の制限を行う場合があります。

- a. コンテンツの 1 回の送信数や送信メッセージのサイズ、エラーメールの返信数等により、当社ネットワークに著しく影響を及ぼすと判断した場合、送信数制限やサイズ制限等の実施
- b. 天災その他の非常事態が発生し、若しくはそのおそれがあるため、公共の利益のため緊急を要する通信を優先させる必要がある場合に当社が優先すべきと判断した利用者以外の利用者の本サービスの使用の制限の実施

2. 当社は、本サービスの利用を制限するときには、利用者に対して事前に、その旨ならびに理由および期間を通知します。ただし、緊急を要する場合はこの限りではありません。

第 39 条 〔違反行為への対応〕

1. 当社は、利用者が第 19 条〔禁止事項〕に規定する禁止事項に該当する行為を行ったと当社が認めた場合、当該利用に関し他者から当社に対しクレーム、請求等が為され、かつ当社が必要と認めた場合、またはその他の理由で本サービスの運営上、不適切と当社が判断した場合は、当該利用者に対し、次の措置のいずれかまたはこれらを組み合わせて講ずることがあります。

- a. 第 19 条〔禁止事項〕に規定する禁止事項に該当する行為の中止要求
- b. 第三者との間で、クレーム等の解消のための協議の要求
- c. 本サービスの利用の一時停止
- d. 利用契約の解除

2. 前項に基づき本サービスの利用を停止する場合、第 36 条〔提供の停止〕第 2 項の規定を準用します。

3. 第 1 項に基づき利用契約を解除する場合、第 40 条〔利用契約の解除等〕第 1 項の規定を準用します。

4. 保護者または生徒が第 19 条〔禁止事項〕に規定する禁止事項に該当する行為を行った場合、当社は利用機関に通知し、利用機関は当該保護者または生徒に対して適切な措置を講じるものとします。利用機関が適切な措置を講じない場合、当社は利用機関との利用契約を解除することができるものとします。

第 6 節 利用契約の終了

第 40 条 〔利用契約の解除等〕

1. 当社は、次に掲げる事由に該当する場合には、利用者に対し何らの通知・催告をすることなく直ちに利用契約を解除することができます。

- a. 第 36 条〔提供の停止〕第 1 項各号のいずれかに該当する場合
- b. 差押、仮差押、仮処分、滞納処分、競売の申立等を受けたとき、破産、民事再生、会社整理、特別清算、会社更生等の申立があったとき

- c. 手形、小切手を不渡にする等支払を停止したとき
- d. 利用者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等）であると判明した場合、または反社会的勢力と密接な関係があると当社が判断した場合
- e. その他本規約に違反した場合

2. 利用機関都合により解約される場合は、解約しようとする日までに通知することにより、利用契約を解約することができます。ただし、残期間の利用料は返還いたしません。

3. 利用契約が終了した場合、保護者および生徒による本サービスの利用も同時に終了するものとします。利用機関は、利用契約終了前に保護者および生徒に対してその旨を通知するよう努めるものとします。

第7節 損害賠償等

第41条 〔損害賠償の制限〕

1. 当社の責に帰すべき事由により、利用者が本サービスを全く利用できない状態に陥った場合、当社は、当社が当該利用者における利用不能を知った時刻から起算して 24 時間以上その状態が継続した場合に限り、1 か月の基本料金の 30 分の 1 に利用不能の日数を乗じた額（円未満切り捨て）を限度として、利用者の請求により利用者に現実に発生した損害の賠償に応じます。

2. 電気通信事業者の提供する電気通信役務に起因して利用者が利用不能となった場合、利用不能となった利用者全員に対する損害賠償総額は、当社が当該電気通信役務に関し電気通信事業者から受領する損害賠償額を限度とし、当社は前項に準じて利用者の損害賠償の請求に応じるものとします。

3. 保護者または生徒に対する当社の損害賠償責任は、原則として利用機関を通じて履行されるものとします。ただし、当社の故意または重大な過失により保護者または生徒に直接損害が発生した場合はこの限りではありません。

第42条 〔免責〕

1. 当社は利用者に対して、利用者が本サービスを利用して送信したメッセージが指定したメールアドレス宛に到達することを保証しないものとします。また、当社は、本サービスを利用してアプリケーションに送信されたメッセージについて、そのメッセージがアプリケーション内で閲覧可能となることや、プッシュ通知その他の通知が利用者の端末に到達することを保証しないものとします。

2. 当社は利用者が本サービスを利用することによって第三者との間で法律的または社会的な係争関係に置かれた場合でもこれらの係争の一切の責任を負わないものとします。

3. 当社は、次のいずれかが発生した場合でも、利用者、および第三者に対して第 41 条〔損害賠償の制限〕以外の一切の責任を負わないものとします。ただし、個人情報保護法その他の法令に基づき当社が負う義務については、この限りではありません。

a. 本サービスの変更、中断、中止もしくは廃止

b. 本サービスにより送信される電子メールの延着、未達、紛失、喪失、改ざん、文字化け等

- c. 当社指定のサーバーに登録された電子メール、メールアドレス、アプリケーション内メッセージ、通知設定情報その他各種データの喪失、紛失、改ざん、文字化け等
- d. 当社指定のサーバーに登録された電子メールが本サービス利用契約の終了、解約または解除後に本サービスにより送信されること
- e. アプリケーションを通じたプッシュ通知その他の通知の不達、遅延、または誤配信
- f. その他本サービスに関連して利用者、および第三者に発生した一切の損害

4. 当社は、利用者が所有する設備、端末、ソフトウェア等のサポートを行わないものとする。

5. 当社は、第三者からの苦情、問い合わせ等を利用者または利用者が指定する者に取り次ぐ等、第三者に対して直接対応する義務を負わないものとします。

6. 保護者と利用機関との間、または生徒と利用機関との間の紛争については、当社は一切関与せず、責任を負わないものとします。

第 43 条 〔反社会的勢力の排除〕

1. 利用機関および当社は、自己（役員および従業員を含む）が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等）に該当しないこと、および以下の各号のいずれにも該当しないことを表明し、将来にわたって該当しないことを確約します。

- a. 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
- b. 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- c. 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- d. 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- e. 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 利用者および当社は、自らまたは第三者を利用して以下の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約します。

- a. 暴力的な要求行為
- b. 法的な責任を超えた不当な要求行為
- c. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- d. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- e. その他前各号に準ずる行為

3. 利用者または当社が前 2 項のいずれかに違反した場合、相手方是何らの通知または催告を要せず、直ちに利用契約の全部または一部を解除することができるものとします。

4. 前項の規定により利用契約が解除された場合、解除された当事者は、相手方に対し、相手方が被った損害を賠償するものとします。また、解除された当事者は、解除により生じる損害について、相手方に対して一切の請求を行わないものとします。

第8節 雑則

第44条 〔準拠法〕

本規約および利用契約は、日本の法律に従って作成されており、また日本の法律に従って解釈されるものとし
ます。

第45条 〔紛争の解決〕

1. 本規約に基づく利用契約について紛争、疑義、あるいは取決められていない事項が発生したときは、当社お
よび利用者は誠意をもって協議の上これを解決するものとします。
2. 本規約等またはこれに基づく取引について紛争が生じた場合は、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管
轄裁判所とします。

第46条 〔利用規則〕

本サービスを運用していく上で、当社または利用者が遵守すべき事項を明らかにするため、本規約に定めるもの
の他、必要に応じ利用規則、細則等を定めることができるものとし、その内容は適切な方法で公示するものと
します。

附則

本規約は、2005年2月1日より適用されます。

本規約は、2020年4月1日改定されました。

本規約は、2025年4月1日改定されました。